

女性活躍推進法に基づく
株式会社NHK文化センター 行動計画

女性の活躍を推進し、柔軟な働き方ができるよう次の通り目標を掲げ、実現に向けた取り組みを行うための行動計画を策定します。

1. 計画期間

2024年4月1日～2029年3月31日

2. 当社の現状

当社の社員に占める女性の割合は81%、女性管理職の割合も84%と極めて高位にあります。また、男女問わず小学生以下の子供を養育している社員数も社員全体の30%を超えています。

今後も引き続き、全ての社員が能力を十分に発揮して持続的に働くことができる環境を整え、より一層ワークライフバランスの推進に取り組んでいくことが必要と考えます。

3. 目標と取組内容・実施時期

<目標①>

社員全員が年10日以上年次有給休暇を取得することを旨すとともに、更なる休暇取得の促進に努めます。

●2024年4月～

年次有給休暇の取得状況を適切に把握し、計画的な休暇取得を促進します。

年次有給休暇の取得が進んでいない社員やその管理者に対しては、繰り返し周知を行い、休暇取得に向けて業務の調整や見直しを行います。また、夏期休暇や年末年始休暇等と組み合わせた長期休暇の取得を推進します。

●2025年10月～

年次有給休暇の時間単位取得の制度を導入し、より休暇を取得しやすい環境を整えます。

<目標②>

労働時間の適切な縮減に努めます。

(一般職) 法定時間外労働時間の平均を20時間以下とします。

(管理職) 健康管理時間の平均を200時間以下とします。

●2024年4月～

リモートワークやオンライン会議等をさらに活用・定着させ、柔軟で効率的な業務遂行を進めます。

●2025年10月～

フレックスタイム制度を導入し、育児や介護を行う社員だけでなく、すべての社員がよりメリハリのある働き方ができる環境を整えます。